

高原町文化財調査報告書 第二八集

高原町史料集

一

永瀆家文書（一）

令和五年一二月

宮崎県西諸県郡
高原町教育委員会

序

本町では、これまで神武天皇東遷二六〇〇年大祭及び町制施行を記念して昭和九（一九三四）年に作成された『高原郷土史』、町制施行五〇周年を記念して昭和五九（一九八四）年に作成された『高原町史』を、それぞれ刊行して参りました。

本来であれば、調査に要した史料を「史料編」等の体裁で刊行すべきところでしたが、残念ながら現在に至るまで刊行されないままでございます。

そのような中、平成十年度より開始した町内の民俗芸能の調査により、町内の古文書を調査する機会に恵まれ、うち神楽等に関する史料は、『高原町文化財調査報告書第七集 高原町祓川・狭野の神舞（神事）』に掲載することができました。

近年、少子高齢化等の影響か、それまで個人宅で保管していた古文書等の文化財について、個人での保存が困難になり、令和に入ってから複数の古文書等の史料が教育委員会に寄贈されました。今後もこのような寄贈は増加することでしょう。

これを機に古文書等の調査にも重点を置くべきとの考えから、今回のような史料集の刊行に至りました。そして、第一集として取り上げるのは、永瀆家文書『高原所系図壺冊』です。これは、町内花堂地区の永瀆家に伝わる史料の一つですが、江戸時代の高原郷についてこれほど詳細に記された史料は他にない事から、高原町にとっても非常に重要な史料と言えます。そういった価値もあり『宮崎県史 史料編』にも掲載されています。今回、本町で史料集を刊行するに際し、宮崎県史を参考にしながらも再度原文にあたり翻刻し、より理解しやすいよう町内の地図等も添付しております。

この史料集については、今後も刊行していく予定でございます。これらの史料集が高原町の歴史を知る一助になれば幸いです。

令和五年一二月

高原町教育委員会 教育長 西田 次良

凡 例

- 一 本書は、『高原町史料集 一（永瀨家文書（一））』である。
- 二 収録した史料は、町内にある永瀨家文書のうち『高原所系図壺冊』である。なお、同書を理解する上で必要であるため、『永瀨家系図』の幕末までを附編として収録している。
- 三 本書収録の史料については、令和四年七月から九月にかけて史料所有者より借用及び写真撮影を実施し、令和五年度に翻刻作業を実施した。

教 育 長 西田 次良

教育総務課長 中別府 和也

〃 文化財係長 山下 浩樹（〓令和四年度、史料借用等の調整担当）

大 學 康宏（令和五年度〓、翻刻・本書執筆担当）

〃 〃 主査 吉元 伸一（令和四年度〓、撮影担当）

四 本文は上下二段に分け、下段に原文を記載し、注釈等を上段に記載している。

五 翻刻は撮影写真に基づき実施した。その際、段落や改行等をはじめ、旧字体、「ㄥ（より）」「ㄨ（して）」等も原文通り極力そのまま使用している。ただし、闕字以外で便宜上一文字空ける等をしている部分はある。また、ページの分かれ目は点線で表現している。

六 翻刻にあたって文字の不明確な部分は、当該史料が掲載されている『宮崎県史 史料編 近世五』を参考にしてはいるが、原文にあたった結果、前述の宮崎県史とは内容が若干異なる箇所がある。

七 原文で不鮮明な字については「□」とし、右側に推測を注記した。

八 原文には抹消線を記載している箇所がいくつかあるが、その部分は文字の上に線を引いて表現している。

九 文中には「鈔」という、薩摩藩における銭を表現した字が頻繁に登場するが、本書中では「分」と記されているため、翻刻では「分」とし、右側に注記している。

目次

序				
凡例				
目次				
解題				1
町内外関係地図				25
『高原所系図壺冊』				27
『永瀆家系図』				141
参考文献				155

解題

一 はじめに

今回掲載した『高原所系図壱冊』は、町内花堂地区の永瀆家に伝わる史料である。「天保四年巳十二月吉日之改」とあるように、永瀆武助師次が天保四（一八三三）年に書き改めたもので、永瀆家にあった様々な記録を師次の代にまとめ、以降その時々の方が書き足したと考えられる。例えば「（弘化三年）十一月」条では「私」として永瀆善太左衛門、「安政元年三月十五日」条では「拙者」として永瀆万兵衛の名がある。ただ、こういった一人称表記が登場するのはこれ以外にない事から、永瀆家の個人的な記録というより「高原郷」の公的記録を意識して作成していると思われる。

二 永瀆家について

次に、『高原所系図壱冊』を理解する上で重要と考え、附編として『永瀆家系図』の幕末部分までを掲載している。永瀆家文書には家系図が二点（仮にA・Bとする）あり、このうち掲載しているのはBである。AはBを作成する際の草案のような位置付けで、例えばBに記載されている新燃岳の享保噴火については、Aでは「爰入置」と指示書きがあるのみである。また、永瀆師次についても、Bでは「行歳六拾八歳」とあるが、Aには「行歳」とあるのみである。

まず初めに、永瀆家の出自については、『永瀆家系図』には次のように記載されている。

○祖先は、島津家初代忠久に付き従って日向国に下向した。

○代々島津氏に従っていたが、戦国時代の最中に当主が討ち死にしたため、家が断絶した。

○島津義弘の思し召しにより、義弘の書付や当時の重臣の添書等を村田右衛門尉あるいはその子村田藤五郎に下された。

ただ、ここには永瀆家と村田家の関係が明確に登場しないものの、「村田家の先祖は永瀆家という島津古参の一族から出た。」という伝承なり意識があったのでは、と推測する。

これらの書付等については、『高原所系図壺冊』にもあるように、元禄十(一六九七)年の古文書等の調査において家系図と共に提出しているが、現在その文書は史料の中には残っていないため、その内容について確認できない。

次に高原郷への移住について、『永瀆家系図』によると、穆佐地頭の村田五郎左衛門が高原に地頭代として赴任し、その後永瀆家を継ぎ「永瀆五郎左衛門師次」と名乗った、とある。この村田五郎左衛門を前述の村田藤五郎としている。

一方、『高原所系図壺冊』を見ると、高原地頭として穆佐郷より赴任したのは村田九郎左衛門(経永)で、地頭に従い村田仲左衛門や永瀆家の者等計四人が高原郷に移住した、とあり、五郎左衛門の名がない。村田仲左衛門は『永瀆家系図』では五郎左衛門の嫡子にあたる事から、前述の高原郷に移住した四名のうち「永瀆」が村田から永瀆に改姓した五郎左衛門に該当すると思われる。

次に永瀆家が高原郷に移住した理由について、『永瀆家系図』で次のように記載している。

○高原郷は「伊東家臣之孫并伊集院幸侃乱世之跡」である。

○そのため、「逆心之士多」く「嶋津之御家ニ敵心之者」がいる。

○こういう事情のため「御城下より慥成士」を遣わして欲しい。

○高原衆中の宮田飛驒がこの旨「御城下」にお願いに上がった。

この宮田飛驒は、『高原所系図壺冊』によれば島津義弘に従った五家の内の一家である宮田家の者と考えられる。また、『庄内地理志』等にも登場する、高原郷において重要な位置を占めた衆中で、墓が町内花堂地区に残されている。『高原所系図壺冊』にあるように、伊集院忠真による庄内の乱に際し、伊集院側に味方した高原衆中の徳永淡路兄弟が嚮役の川添壺岐を殺害した科で切腹する等の不穏な動きはあった。遡って天正四(一五七六)年、伊東家の支配下にあった高原城を攻め落とした二年後、伊東家家臣で霧島東社座主の池郷民部卿秀澄を島津義弘の命により討ち取った家臣の中に宮田飛驒がいた。しかし、伊東家の支配下にあったのは天正四年、庄内の乱は慶長四(一五九九)年と、永瀆家が移住するより三〇年近く前である。さらにその間、在地衆中と他所衆中との入替も活発に行われる様子が『高原所系図壺冊』にも見られる事から、不穏分子の要因は取り除かれていると考えて良く、『永瀆家系

図』にあるような幾分持ち上げたような内容が本当に移住の理由なのかは疑問であるが、移住後間もなく仲左衛門が噯役になり、永瀆家も代々役付になっている事から、前述のような入替衆中と永瀆家・村田家は一線を画していると考えられる。

次に、永瀆家の性格である。同家史料を見ると、『高原所系図巻冊』のような行政文書は非常に少ない反面、示現流の伝書や兵法書が目につく。気になるのは、御家流軍術の伝書も複数点含まれている事である。これは永松敦氏の研究に詳しいが、寛文五（一六六五）年にこれまで薩摩藩内にあった祈禱書等を藩が編纂し、藩内に流布したものと考えられている。ただ、この史料については、江戸時代末期に江戸上屋敷で複写したと奥書にある事から、永瀆家が修験道の家系と断定は出来ないものの、修験道に全く関係の無い家が御家流軍術の伝書を書写するという事実が何を表すかは今後の調査の課題である。

三 『高原所系図巻冊』の内容について

次に、『高原所系図巻冊』の内容である。天文十四（一五四五）年から始まり、明治四（一八七一）年九月の吉野原大調練で唐突に終了する。明治四年で終了するのは、同年、廢藩置県に伴い鹿児島藩から都城県に所属したからか。江戸時代後期になると様々な事が詳しく記載されている反面、宝永六（一七〇九）年辺りから明和六（一七六九）年の間約六十年、極端に記述が少なくなる。理由としては、享保元（一七一六）年から翌二年にかけて起こった新燃岳の大噴火により古記録等が焼失したためか。しかし、享保噴火の記述は文政五（一八二二）年の後に突然詳細に始まり、享保噴火を記述している『古今山之口記録』や狭野神社文書等複数の史料と比較すると、年月日等に多少の誤記等が見られるものの、『高原所系図巻冊』の記述が概ね正確で、且つここ以外にない情報も多く含まれている事がわかる。特に噴火直後の砂上げの記載については他にない事から、噴火後数十年に渡る記録の空白が発生するとは考えにくい。ただ、『永瀆家系図』にあるように、噴火直後、屋敷地を転々としている事から、混乱がなかったとは言いきれない。

『高原所系図巻冊』の内容に関して、江戸時代前期、特に永瀆家の高原移住前は、郷内外の事項もあるが、衆中の入替や噯役・与

頭役の人名が多い。これは、何か元となる記録があったのではないか。そして移住以降、記述内容にはあまり変化はないもの、元禄七年以降は高原郷内外の動向に関する記載が徐々に増加する。

特に増加傾向が強いのが、「真米」の価格についてである。天明六（一七八六）年が初出（干支より天明元年と推定）で、以後折に触れ記載があり、物価について非常に関心を寄せている。また、郷内の出来事として最も細かく記載しているのは、天保十一（一八四〇）年に起こった、郷内亀野谷の水路に関する騒動である。村同士の争いに端を発し、地頭所を経て藩の郡奉行に検分を依頼する等、村・衆中同士の非常に大きな争いであった事がうかがえる。

その他、藩外の様々な風聞に関する記述も増加する。例えば宝永二（一七〇五）年の江戸増上寺火災等に関する落書であるが、これは実際に見分あるいは落書を入手したものを記載したのか、唐突な記述である。同様に、天保八（一八三七）年の大塩平八郎の乱や、嘉永七（一八五四）年の京都大火、安政二（一八五五）年の安政の大地震、同六年（一八五九）の安政の大獄、万延元（一八六〇）年の桜田門外の変、文久三（一八六三）年の薩英戦争、等も非常に詳細な内容である。特に薩英戦争は、高原郷から永瀆家の者等が出兵したが直接戦争には参加していないにも関わらず、藩からの廻文とも思えないような臨場感ある記述である。藩外の状況等については、例えば会津戦争における松平容保の謝罪文は藩からの廻文により情報を取得している事がわかるが、京都大火等については、特段廻文があったような素振りもないが、現地でみてきたかのような情報精度の高さである。こういった情報は藩からの廻文以外にどのようなようにして情報を取得していたのか、『高原所系図巻冊』と同じ性格の史料があればその情報収集方法について比較検討できるかもしれない。

一方、前述のような情勢以外にも色々記載が見られ、特に自然現象や不可思議な出来事等、様々である。例えばハレー彗星に関する記述については、『高原所系図巻冊』だけでなく他史料でも確認できるが、弘化五（一八四八）年十一月のように、他史料には見られない彗星も記載されている。また、不可思議な話については、文政五（一八二二）年頃に新燃岳火口で見つけた蛇骨、嘉永三（一八五〇）年の小池での笹の結実、慶応三（一八六七）年正月の「人間が双頭の牛を産んだ話」、等がある。特にこの双頭の牛については、鹿児島城下で披露された（どのような伝手を使ってかも不明）そうだが他史料にそのような記述は見当たらない。

以上、『高原所系図壺冊』について簡単ではあるが概略を述べた。必ずしも高原郷の行政について網羅しているとは言いが、『高原所系図壺冊』以外に見られない内容が非常に多く、かつ『高原所系図壺冊』に匹敵する程の郷行政に関する史料も現状皆無である事から、高原町の歴史を考える上で『高原所系図壺冊』は非常に重要な古文書であると言える。

表1 「高原所系図巻冊」に掲載されている高原郷の役職及び役付一覧

和暦	西暦	役職	氏名
天文十四年	一五四五年	地頭	稲津豊前
天文二十年	一五五一年	地頭	白坂式部太夫
天正三年	一五七五年	地頭	鎌田刑部少輔(出雲守政近)
天正五年	一五七七年	地頭	上原長門守(尚近)
天正九年	一五八一年	地頭	吉田若狭(朝清もしくは清存)
天正十一年	一五八三年	物頭役	赤崎丹波
天正十四年	一五八六年	地頭	山田理庵(越前守有信)
天正十八年	一五九〇年	物頭役	川添越前
慶長二年	一五九七年	地頭	新納旅庵(長住)
慶長七年	一六〇二年	地頭	川添越前、白坂権右衛門、宮田六郎左衛門(飛驒)、迫間甲斐(酒袋入道)
寛永九年	一六三二年	地頭	山田理庵(越前守有信) 大牟田又左衛門(藤兵衛)、川添老岐介 入木院又六(重時) 大牟田藤兵衛、宮田飛驒、朝倉主計、迫間酒袋 鳴津大膳(大膳亮忠俊) 朝倉主計、丸山治部左衛門、山口隱岐、宮田飛驒 (後)肥田木太郎右衛門、丸山十左衛門、山口隱岐 村田九郎左衛門(秀経か)

和曆	西曆	役職	氏名
寛永十五年	一六三八年	噺役 地頭	山口隱岐 (後)村田仲左衛門、丸山主膳、宮田正心入道 鎌田源左(政有)
正保三年	一六四六年	噺役 地頭	宮田正心(隼人)、轟木大休坊、甲斐両右衛門 猿渡大炊介
慶安元年	一六四八年	与頭役	宮田隼人、甲斐両右衛門、轟木大休坊 (後)黒木次郎左衛門、丸山治郎左衛門 田口蔵之介、小野右京、梅木森右衛門、長友鉄壽坊、朝倉三左衛門、 迫間佐右衛門、二見加右衛門、黒木良言坊、長峯九左衛門、海老原休左衛門 山元新右衛門、徳永軍兵衛、森山新兵衛
承應二年	一六三五年	地頭 噺役	(後)大重十右衛門、山本新右衛門、瀬戸口刑右衛門、樋渡五右衛門、大玉坊、 森山新兵衛、山口新右衛門 相良主税(長清か)
明曆三年	一六五七年	与頭	(後)村田仲左衛門、宮田隼人、川野大正院、丸山治右衛門、甲斐和泉、 黒木二郎左衛門、轟木大休坊 黒木良言坊、小野右京、平川主水老郎、瀬戸口刑右衛門、斎藤万兵衛、 田口蔵之介、肥田木源左衛門、朝倉太左衛門 相良吉右衛門(主税)
明曆三年		地頭 噺役	宮田七郎兵衛、村田助左衛門、川野大正院、丸山主膳、

和曆	西曆	役職	氏名
延宝九年	一六八一年	与頭 行司 竹木見廻	荻原志彦作 森山安兵衛 森山安右衛門、猪俣為右衛門 丸山十右衛門、村田仲右衛門、黒木助左衛門、村田仲左衛門 猪俣為右衛門 岩本丹後兵衛、森山権右衛門、小野大学右衛門、丸山勘左衛門、森山安兵衛、 岩本宇右衛門、朝倉太左衛門、藤田源五左衛門、田口権右衛門、永瀆五郎兵衛、 丸山十右衛門源太、川野大正院、丸山主膳、黒木助左衛門 (後)平川九郎右衛門、平川仲兵衛、川野長元坊、黒木助左衛門、
寛文九年	一六六九年	与頭 地頭 与頭 地頭 与頭 与頭	山口傳左衛門、小野大学左衛門、瀬戸口傳左衛門、田口蔵之介、朝倉朱右衛門 山田民部 (後)喜入休右衛門(久守) 丸山主膳正、黒木助左衛門、川野大正院、村田助右衛門、宮田弥兵衛 藤田源五左衛門、森山権右衛門、平川九郎左衛門、猪俣為右衛門、瀬戸口与兵衛、 黒木貞右衛門、高原良清坊、小野宇兵衛、平川九郎右衛門、朝倉朱左衛門、 大始良式右衛門、樋渡世兵衛
寛文六年	一六六六年	与頭 地頭 与頭 与頭	田口蔵之介、瀬戸口傳右衛門、朝倉太左衛門、黒木良言坊、斎藤万兵衛、 (後)藤田源五左衛門、森山権右衛門、永瀆五郎兵衛、猪俣為右衛門、 丸山伊賀、黒木助左衛門

和曆	西曆	役職	氏名
貞享元年	一六八四年	地頭	若松彦兵衛
		噺役	黒木助左衛門、丸山源大夫、村田仲左衛門、黒木二郎左衛門、宮田弥兵衛
		与頭	森山安右衛門、甲斐両右衛門、中嶋六左衛門、岩本宇左衛門
貞享二年	一六八五年	地頭	二年半無地頭
		噺役	変更無
		与頭	変更無
貞享三年	一六八六年	地頭	種子嶋次郎右衛門(時春)
		噺役	丸山源大夫、黒木次郎右衛門、村田仲左衛門外記、黒木正左衛門 (後)宮田隼人、宮田幸右衛門
		与頭	森山安兵衛、甲斐両右衛門、岩本宇左衛門、宮田隼人、中嶋二郎右衛門、 瀬戸口刑左衛門、永瀆勘兵衛
貞享五年	一六八八年	地頭	喜入休右衛門(久則)
		噺役	黒木正左衛門、丸山五郎左衛門、村田外記、宮田幸右衛門主馬
		衆中合	永瀆勘兵衛、村田外記、山本新八
元禄元年	一六八八年	噺役	永瀆勘兵衛、村田外記、丸山源大夫、丸山五郎右衛門(代理丸山孫之進)
		与頭	森山安兵衛、中嶋六左衛門、黒木吉兵衛、瀬戸口主水
元禄三年	一六九〇年	噺役	黒木正左衛門、丸山五郎右衛門(黒木正右衛門代理)
		衆中合	森山安兵衛
元禄四年	一六九一年	噺役	宮田主馬(永瀆勘兵衛代理)、村田外記(黒木次郎右衛門代理)

和曆	西曆	役職	氏名
元禄五年	一六九二年	かさみ曖役	永瀆勘兵衛
元禄六年	一六九三年	曖役	甲斐両右衛門(丸山五郎右衛門代理)
元禄七年	一六九四年	曖役	村田外記、宮田主馬、永瀆勘兵衛、甲斐両右衛門 森山安兵衛
元禄八年	一六九五年	曖役	宮田主馬
元禄九年	一六九六年	衆中相	瀬戸口主水、丸山次左衛門
元禄九年	一六九六年	地頭	無地頭
元禄九年	一六九六年	曖役	永瀆勘兵衛、村田外記、甲斐両右衛門、宮田主馬、丸山源大夫
元禄九年	一六九六年	衆中相	押領司長門
元禄九年	一六九六年	地頭	樺山権右衛門尉(久福)
元禄九年	一六九六年	曖役	村田外記、永瀆勘兵衛、甲斐両右衛門、丸山源太夫
元禄九年	一六九六年	与頭	朝倉主水、黒木主計、森山安兵衛、瀬戸口主水、丸山源之進、永牟田市左衛門、丸山十左衛門
元禄十一年	一六九八年	郡見廻	永牟田市左衛門
元禄十一年	一六九八年	行司	宮田傳右衛門
元禄十一年	一六九八年	横目	押領司長門
元禄十一年	一六九八年	庄屋	木藤八右衛門
元禄十一年	一六九八年	地頭	樺山権右衛門
元禄十一年	一六九八年	曖役	永瀆勘兵衛、村田外記、甲斐両右衛門、丸山源太夫

和曆	西曆	役職	氏名
元禄十二年	一六九九年	地頭 噺役	椀山権右衛門 永瀆勘兵衛、村田外記、黒木治部、丸山源太夫
元禄十四年	一七〇一年	与頭 地頭 噺役	山宇右衛門、黒木主計、森山安右衛門(新之介に交代) 椀山権右衛門 甲斐両右衛門(丸山源太夫代理)
元禄十五年	一七〇二年	行司 地頭 噺役	田口内蔵之介(森山安右衛門代理) 椀山権右衛門 黒木黒木治部之介、黒木正左衛門、甲斐両右衛門、村田外記、村田与右衛門
元禄十六年	一七〇三年	衆中相 地頭 噺役	川瀬七左衛門 椀山権右衛門(二月死去)※以降無地頭 黒木正左衛門、甲斐両右衛門、村田与右衛門、黒木治部之介
宝永元年	一七〇四年	行司 地頭 噺役	黒木次兵衛(丸山十左衛門代理) 無地頭 黒木正左衛門、村田与右(左)衛門、甲斐両右衛門、黒木治部之介
宝永二年	一七〇五年	与頭 地頭 噺役	永瀆勘兵衛、宮田七郎兵衛、丸山治部左衛門 清水弥兵衛尉 黒木治部之介、甲斐両右衛門、黒木正左衛門、村田与左衛門
宝永三年	一七〇六年	地頭 噺役	清水弥兵衛尉 村田与右衛門、甲斐両右衛門、黒木治部之介、黒木正左衛門、

和曆	西曆	役職	氏名
宝永三年	一七〇六年	地頭	宮田六左衛門(宮田正左衛門代理)
享保二年	一七一七年	左近允與太夫	左近允與太夫
宝永三年	一七〇六年	地頭	永瀆勘兵衛、丸山孫兵衛、児玉甚兵衛、丸山十左衛門、永瀆勘兵衛、黒木正左衛門
享保二年	一七一七年	噺役	中嶋覺右衛門、藤田正左衛門、宮田直右衛門、永牟田藤右衛門
宝永三年	一七〇六年	郡見廻	宮田七左衛門
享保二年	一七一七年	溝見廻	田口孝之丞、児玉甚兵衛
宝永三年	一七〇六年	牛馬役	馬場次郎右衛門、徳永諸右衛門、黒木吉右衛門、前原泉鏡坊
享保二年	一七一七年	庄屋	萩原早兵衛、岩元喜右衛門
宝永三年	一七〇六年	横目	左近允與大夫
享保六年	一七二二年	地頭	名前無
享保十一年	一七二六年	噺役	丸山孫兵衛、村田仲佐左衛門、宮田庄兵衛、甲斐両右衛門、永瀆勘兵衛
宝曆四年	一七五四年	噺役	宮田直右衛門、児玉甚五兵衛、永牟田孫右衛門、藤田正右衛門
明和年中	一七六四〓	郡見廻	椀山助之進(後に物集女)
明和年中	一七六四〓	地頭	村田仲右衛門(丸山十郎左衛門代理)、宮田正左衛門、丸山十郎左衛門、
明和八年	一七七一年	噺役	瀬戸口武左衛門、甲斐仲右衛門
明和八年	一七七一年	与頭	田口治兵衛、甲斐両右衛門、丸山十郎右衛門、黒木八郎兵衛
明和八年	一七七一年	取締	丸山正蔵、村田仲左衛門、黒木八郎右衛門、甲斐両右衛門、田口休左衛門、 黒木主右衛門 村田武藤太

和曆	西曆	役職	氏名
天明六年	一七八六年	郷士年寄	丸山十郎右衛門、永瀆勘兵衛(黒木佐平太代理)、甲斐両右衛門、黒木八十八、黒木平治、黒木正左衛門、村田仲佐左衛門
天明七年	一七八七年	郷士年寄	甲斐両右衛門、瀬戸口武右衛門、丸山十郎左衛門、田口休左衛門、永瀆勘兵衛、宮田藤次兵衛、黒木治郎右衛門(永瀆勘兵衛代理)、
寛政十年	一七九八年	地頭	瀬戸口武平太(瀬戸口武右衛門代理) 丸山十左衛門(黒木平治代理)、黒木平治(村田仲佐左衛門代理) 椀山物集女
寛政十一年	一七九九年	郷士年寄	甲斐仲右衛門、黒木八十八、黒木平治、丸山十郎右衛門、永瀆勘兵衛、瀬戸口武平太(丸山十郎右衛門代理)、丸山十郎右衛門(黒木平治代理)
文化元年	一八〇四年	地頭	斐仲左衛門、黒木八十八、丸山十郎左衛門、瀬戸口武平太、永瀆勘兵衛
文化八年	一八一一年	地頭	黒木宇兵衛、黒木越右衛門、黒木次兵衛、黒木定治、永瀆治左衛門、藤田平右衛門
文化九年	一八一二年	地頭	黒木貞右衛門、黒木良学院、村田仲五右衛門
		郡見廻	増田加右衛門、丸山小十郎、山口八藤次、丸山伊右衛門
		郷士年寄	日高次左衛門(死去のため明所)
		与頭	平嶋平八(辞退)
		郡見廻	義岡久馬
		与頭	瀬戸口武平太、黒木宇兵衛、丸山十郎左衛門、甲斐両右衛門、黒木源五右衛門
		郡見廻	田口作左衛門
		郡見廻	田口清之進

和曆	西曆	役職	氏名
文化九年	一八一二年	所書役	高妻五郎兵衛
文化十三年	一八一六年	郷士年寄	田口作左衛門(永瀆清左衛門代理)、丸山十郎左衛門、瀬戸口武平太
		与頭	田口作左衛門
		横目	竹之下百次
文化十四年	一八一七年	郷士年寄	瀬戸口武平太、黒木宇兵衛、丸山十郎左衛門、甲斐両右衛門、黒木源五右衛門
文化十五年	一八一八年	郷士年寄	黒木市大夫、丸山小十郎(両名罷免)
文政四年	一八二二年	地頭	義岡久馬
		郷士年寄	丸山孫兵衛、瀬戸口武左衛門、甲斐仲左衛門、黒木林右衛門、 村田郷左衛門、黒木林右衛門(丸山十郎右衛門代理) ※代役丸山孫兵衛
		与頭	宮田六郎、瀬戸口八平太、田口十右衛門、村田九郎右衛門、竹下百次、田口仲助
文政五年	一八二三年	郷士年寄	瀬戸口武左衛門、黒木林右衛門、丸山孫兵衛、甲斐仲左衛門、村田郷左衛門
		与頭	田口十右衛門、竹之下百次
		横目	竹之下泉鏡院、宮田勝兵衛
		嶽山行司	森山正左衛門
		竹木見廻	高野瀬八十八
		横目	黒木藤之助
		郡見廻	田口四郎兵衛
		所書役	高妻祐左衛門、山口武右衛門、村田常之進
文政七年	一八二四年	地頭	義岡久馬(五月死去)

和曆	西曆	役職	氏名
文政七年	一八二四年	郷士年寄 与頭 横目	丸山孫兵衛 瀬戸口兵右衛門 高原正尊坊
文政八年	一八二五年	地頭 取次 郷士年寄 同 助役 与頭 横目	島津典禮 染川伊兵衛 竹之下百次(村田佐左衛門代理) 田口十右衛門 黒木助左衛門 齊藤與次郎
天保九年	一八三八年	郡見廻 普請見廻 郷士年寄 与頭 横目	田口四郎兵衛 森山市郎左衛門 瀬戸口平作、田口十右衛門、瀬戸口武右衛門、永瀆勘兵衛 永瀆武助、黒木祐助 黒木彦七
天保十一年	一八四〇年	郷士年寄 与頭 郡見廻 蒲牟田村 用水掛	瀬戸口武右衛門 村田仲左衛門、村田彦之進、永瀆武助、田口休之進 宮原六郎兵衛、丸山十左衛門 黒木吉左衛門

和曆	西曆	役職	氏名
天保十一年	一八四〇年	才役 下水掛	次助、次兵衛、萬四郎 小太郎
弘化二年	一八四五年	普請見廻 用水掛 郷士年寄 与頭	村田仲右衛門、黒木伊右衛門 黒木吉左衛門 黒木祐助、瀬戸口武右衛門、丸山孫兵衛、黒木越右衛門、田口作兵衛 田口休之進
弘化三年	一八四六年	組頭 普請方見廻 横目	竹之下庄助、藤田源五左衛門、黒木治右衛門、村田仲左衛門、田口休之進 黒木伊右衛門、村田仲右衛門 黒木彦七、宮原九郎左衛門
弘化四年	一八四七年	地頭 郷士年寄	島津相馬 瀬戸口武右衛門
嘉永五年	一八五二年	与頭 普請方見廻 郷士年寄	永濱善太左衛門、村田仲左衛門、田口休之進 村田仲右衛門、黒木伊右衛門 黒木越右衛門、黒木休右衛門
嘉永六年	一八五三年	郡見廻 地頭	宮原九郎左衛門(越右衛門弟)、藤田源五左衛門、瀬戸口右兵衛 高妻矢五右衛門 島津相馬
嘉永七年	一八五四年	江戸屋敷詰 地頭	藤田新之丞、村田正次、竹之下庄五
安政元年	一八五四年	地頭	福崎助八

和曆	西曆	役職	氏名
安政元年	一八五四年	江戸屋敷詰	黒木尚齋、瀬戸口右八郎、鳥集庄兵衛
文久三年	一八六三年	地頭	島津矢柄
元治元年	一八六四年	地頭	名越屋左膳太(名越時敏・加久藤飯野須木野尻高原六ヶ郷請持)
慶応元年	一八六五年	鹿児島番兵	竹之下庄五、田口敬之助
慶応二年	一八六六年	地頭	中原周助
慶応三年	一八六七年	京都守衛	竹之下庄五、田口敬之助
		地頭	谷川十郎兵衛(九月死去)
		鹿児島番兵	近藤七郎左衛門
		鹿児島番兵	高妻熊太郎、橋口嘉太郎
		京都守衛	高妻熊太郎、橋口嘉太郎
慶應四年	一八六八年	鹿児島番兵	丸山儀一郎、黒木一彦
		京都守衛	丸山十郎左衛門、永田圓十(壽)院(その後越後口へ出兵)
		鹿児島番兵	永濱勘左衛門、黒木幸之助(その後越後口へ出兵)
明治元年	一八六八年	鹿児島番兵	永濱勘左衛門、黒木幸之助
明治二年	一八六九年	地頭	近藤七郎左衛門
明治四年	一八七一年	江戸出兵	藤田本助、高妻藤太、平川十郎左衛門、四位某、日高某

表2 『高原所系図巻冊』と『諸郷地頭系図』との地頭の比較

本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭	
四番		三番		二番		一番										番号			
山田理庵		吉田若狭		(記載無)		鎌田形(刑)部少(輔)		白坂式部太夫		(記載無)		稲津豊前		(記載無)		氏名			
天正十一年		天正九年		(記載無)		天正三年八月		天文廿年		(記載無)		天文十四年		(記載無)		地頭の就任時期			
山田越前守有信入道 理安		吉田若狭守清親		上井次郎左衛門秀穂		鎌田形(刑)部		(記載無)		(記載無)		(記載無)		(記載無)		地頭氏名			
(記載無)		(記載無)		天正頃		天正四年八月下旬		天正四年頃		(記載無)		(記載無)		(記載無)		地頭の就任時期			

本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭			
十一番		十番		九番		八番		七番		六番		五番		番号		高原所系図巻冊					
猿渡大炊介		鎌田源左(衛門)		村田九郎左衛門		鳴津大膳(亮)		入木(来)院又六		山田理庵(安)		新納旅庵		氏名							
正保三年		寛永十五年		寛永九年 ----- 寛永七年		慶長七年		慶長二年		天正十八年		天正十四年		地頭の就任時期		諸郷地頭系図					
猿渡大炊		鎌田源左衛門政有		村田九郎右衛門		島津大膳亮忠俊		入来院又六重時		(記載無)		新納休閑齋旅庵		地頭氏名							
慶安二年～明暦元年		寛永廿年～慶安元年		寛永十一年～十九年		慶長十二年頃～寛永九年		慶長四年頃		(記載無)		(記載無)		地頭の就任時期							

本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭		本文		冒頭			
十八番	十七番			十六番		十五番		十四番		十三番		十二番									
種子嶋次郎右衛門		(記載無)		若松彦兵衛		山田式(民)部		喜入休右衛門		相良吉右衛門		相良主刑(税)								高原所系図巻冊	
貞享二年	貞享三年	(記載無)		貞享元年		寛文九年		寛文六年		明暦三年		承應二年		承應三年						地頭の就任時期	
種子島次郎右衛門時春		村尾源左衛門重榮		若松彦兵衛		山田民部少輔有隆		喜入休右衛門久守		相良吉右衛門(削除)		相良主税								諸郷地頭系図	
貞享元年十二月		(記載無)		天和三年三月		寛文九年五月廿八日 天和三年		寛文七年二月三日		寛文六年十月～十三年(削除)		明暦元年十一月 寛文六年十月								地頭の就任時期	

		高 原 所 系 図 表 冊		諸 郷 地 頭 系 図		
		番 号	氏 名	地 頭 の 就 任 時 期	地 頭 氏 名	
本文	冒頭	(記載無)	畠山喜藤太(教馬)	(記載無)	畠山教馬	延享五年二月十五日 宝曆十二年正月十一日
本文	冒頭	(記載無)	伊集院仁左(右)衛門	(記載無)	伊集院仁左衛門兼矩	元文二年五月朔日 寛保二年五月十一日
本文	冒頭	(記載無)	市来勘左衛門	(記載無)	市来勘左衛門	享保十一年正月十一日
本文	冒頭	二十二番	左近丞(允)與太夫	(記載無)	左近允與太夫	正徳二年正月七日 享保三年三月朔日
本文	冒頭	二十一番	樺山権右衛門尉	元禄九年十一月 元禄十六年二月	樺山権右衛門久福	元禄九年十一月三日
本文	冒頭	二十三番	清水弥兵衛(尉)	(記載無)	清水彌兵衛	宝永三年正月廿七日 正徳元年三月
本文	冒頭	十九番	喜入休右衛門	貞享五年	喜入休右衛門久則	貞享五年四月六日

		高原所系図巻冊		諸郷地頭系図		
本文	冒頭	番号	氏名	地頭の就任時期	地頭氏名	地頭の就任時期
三十番	三十一番	三十一番	嶋津典禮(相馬)	文政三拾年 文政八年五月七日	嶋津典禮久平	文政八年五月十五日
二十九番	三十番	二十九番	吉(義)岡久馬	文政九年 文化九年十二月	義岡蔵人	文化九年十二月朔日 文政七年六月十九日
二十八番	二十九番	二十八番	平嶋平八	文化八年 文政八年	平嶋平八	文化八年五月廿九日 同九正月廿七日
二十七番	二十八番	二十七番	日高次左衛門	文化元年 文政元年	日高次左衛門	享和三年五月朔日 文化七年四月廿日
二十六番	二十七番	二十六番	椋山助之進(物集女)	(記載無) 寛政十年	椋山助之進	明和九年七(六)月九日
(記載無)	二十六番	(記載無)	石黒戸後左衛門	(記載無) 明和	石黒戸後左衛門	明和四年八月廿四日 同八年七月廿九日
二十四番	二十五番	二十四番	伊集院伊膳	(記載無)	伊集院伊膳	宝曆十三年七月廿八日 明和四年七月廿八日

		高原所系図壱冊		諸郷地頭系図		
		番号	氏名	地頭の就任時期	地頭氏名	地頭の就任時期
本文	冒頭	(記載無)	近藤七郎右(左)衛門	慶應三年九月	(記載無)	(記載無)
		三十七番		慶應三年九月朔日		
本文	冒頭	(記載無)	谷川十郎(兵衛)	慶應三年三月	(記載無)	(記載無)
		三十六番		慶應三年三月～九月		
本文	冒頭	(記載無)	(記載無)	(記載無)	(記載無)	(記載無)
		三十五番	中原周助	慶應二年九月		
本文	冒頭	(記載無)	名越屋左源太	元治元年十月五日	(記載無)	(記載無)
		三十四番				
本文	冒頭	(記載無)	嶋津矢柄	安政五年	(記載無)	(記載無)
		三十三番		(記載無)		
本文	冒頭	三十二番	福崎助八	安政元(二)年八月朔日	(記載無)	(記載無)

